

あ・うんネット周南メディカルケアステーション（MCS）運用方針

あ・うんネット周南事務局（令和6年2月26日作成）

- 1 あ・うんネット周南におけるメディカルケアステーション（MCS）（以下「MCS」という。）は、在宅医療・介護を推進する「連携ツールのひとつ」であることを共通認識とする。
- 2 あ・うんネット周南におけるMCSの活用方法は、以下のとおりとする。
 - （1）多職種等が在宅医療・介護に関する情報共有や相談し合える緩やかなネットワーク作り
 - （2）周南市や徳山医師会、事業所等からの在宅医療・介護に関する動向や研修等の情報提供・情報共有
 - （3）被支援者（患者）情報について支援関係者（連携メンバー）での共有
- 3 患者支援を利用する場合、必要な事項は以下のとおりとする。
 - （1）利用にあたって、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び「MCS運用管理規定」、「本運用方針」や関係法令等を遵守する。
 - （2）あ・うんネット周南MCS申込事務局（周南市在宅医療・介護連携支援センター）にメディカルケアステーション（MCS）利用申込書（別紙様式Ⅰ）を提出し、「あ・うんネット周南」全ユーザーグループに参加する。
 - （3）患者グループを作成する場合には、支援関係者（連携メンバー）の代表者が患者名をあ・うんネット周南MCS申込事務局まで届け出る。
- 4 被支援者（患者）情報をMCSで共有する場合、以下参照資料を確認のうえ、支援者は必ず被支援者本人（必要に応じて家族等）の書面による「同意」を得る。

【参照資料】※出典はいずれも厚生労働省

- 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（P23）
- 「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」に関するQ&A（P9）
- 地域医療情報ネットワークにおける同意取得の例について

- 5 M C Sにおける被支援者（患者）の情報は、あくまで支援を補完するものとして取り扱うものとする。
- 6 被支援者の支援が終了し、共有すべき事項がなくなった場合は、被支援者（患者）グループ管理者が速やかにグループを削除する。
- また、グループ参加者は退職や人事異動等によりグループに関係がなくなった場合、速やかにグループから退出する。グループ管理者はグループの管理を定期的の実施し、関係がなくなった参加者が残っている場合、退出させる。
- 7 「あ・うんネット周南」全ユーザーグループにおいては、個別支援方針に関する情報共有は原則として行わない。
- 8 M C Sは、24時間365日支援関係者を拘束したり、即時対応を求めるものではない。
- 9 急変時や緊急連絡には、原則として電話等で直接連絡することとし、M C Sは使用しない。
- 10 職種による視点の違いや役割の違いを相互に理解し、被支援者（患者）の支援を行う。
- 11 個人情報の管理は事業所責任とし、あ・うんネット周南事務局（周南市）やM C S申込事務局において、個人情報漏洩に関する一切の責任は負いません。
- 12 不明な点があれば、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び「M C S運用管理規定」、「本運用方針」等を確認するとともに、M C Sの使い方等、困りごとについては、M C Sサポートデスク（エンブレース株式会社相談窓口）に確認を行う。